

令和2年3月23日

保護者の皆様

西東京市教育委員会

春季休業日中の教育活動及び入学式の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市立小・中学校における春季休業日中の教育活動及び入学式につきましては、下記のとおり実施します。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 春季休業日中の教育活動について

感染の状況を踏まえると、依然として警戒を緩めることはできない状況にある。

このことから、春季休業日中においても、部活動の中止等、児童・生徒が集団で登校する活動は見合わせる。

2 入学式について

必要最小限の規模で実施する（以下参照）。

(1) 日程

小学校：令和2年4月6日（月）、中学校：令和2年4月7日（火）

(2) 参加者

新入生、新入生の保護者（各世帯2名まで）、教職員

※来賓、在校生は参加しない。